

先月号でもお伝えさせていただきましたが、感染症対策をとったうえで直接面会を再開しています。面会条件は先月号をご確認ください。なお、**必ず事前にお電話**をしていただきますよう、お願いいたします。

【面会曜日・時間】

土または日曜日 14:00~16:00の間で**20分間**

【面会人数】

1回の面会につき**2名**まで ご協力をお願いいたします。

ともだより

NO.87 令和4年7月

グループホーム ともいえ
あわら市二面2丁目 302 番地
TEL:0776-77-2261
直通:090-5681-3863
ホームページ:www.naruza.jp/

庭の畑のじゃがいも掘りをしました

後日、新じゃがを使ったカレーライスをみんなで作る予定です！！



パズルや塗り絵、絵合わせなどをしています



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

入居者様の新型コロナウイルスワクチンの4回目接種のご案内がご家庭に届いていると思います。ともいえの皆様は**7/25(月)**に施設内で接種する予定となっておりますので、それまでに**問診票**を施設までお持ちいただきますよう、お願いいたします。

ご家族の皆様も、3回目接種から5か月を経過しましたら、できるだけ早く4回目のワクチンを接種されることをお勧めします。

坂井市春江町にあるゆりの里公園にお出かけしました
ゆりの花が見ごろで、とてもきれいでした！！



お昼ご飯は、旧金津町にある若桜というお店のお弁当を食べました
お刺身がとてもおいしそうでした！！



運営推進会議の報告

6/15(水)13:30 から、『令和 4 年度第 2 回地域密着型サービス運営推進会議』がありました。委員の方々に、とものいえの現状報告をしたり、委員の方々からご意見を頂いたりしました。

【委員の方からのご質問】 身体拘束とはどのようなものですか？

【事業所の返答】 本人の意思では自由に動くことができないように、身体の一部を拘束すること、または運動を制限することを言います。とものいえでは、夜間ふらつきがみられ転倒の危険性がある 1 名の方にセンサーマット(ベッドから起きて、足を床についたらナースコールが鳴る)を使用しており、認知症の症状により危険な行動がみられることがある 2 名の方に見守りモニター(居室内にカメラを設置し、居室での様子を画面で確認する)を使用しています。どの方も異変を察知したら職員が見守り・付き添いをするように対応しており、行動を制限してはいないため、厳密には身体拘束には該当していません。

★グループホームとものいえの精神★

- 理念 安心・楽しみ・笑顔のある第二の我が家
 目標 ・安全に配慮し、家庭的で落ち着いた生活を送れるよう支援します
 ・真剣に傾聴し、お一人おひとりの楽しみのもてる生活を支えます
 ・あたたかい気持ちと笑顔で接し、信頼関係を築きます

今月の行事

カレーライス作り